

令和 7 年 度

氷見市薬学生修学資金 募集のご案内

【募 集 締 切】

令和 7 年 5 月 1 5 日（木）午後 5 時 1 5 分

【提 出 先】

〒935-0011 氷見市中央町 12-21

氷見市病院事業管理室（TEL 0766-74-8126）

【申請書様式】

ページの最後に添付してあります。

氷見市ホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/byoinjigyo/3/8580.html>



氷見市薬学生修学資金貸与募集要領

1. 修学資金貸与制度の内容

(1) 本制度の目的

将来、金沢医科大学氷見市民病院に勤務しようとする薬学生に対して修学資金を貸与することで修学を応援するとともに、市民病院の薬剤師の確保を図り、地域医療の充実に資することを目的としています。

(2) 貸与の要件

薬学部5・6年生で、薬剤師の免許を取得予定であり、将来、市民病院で薬剤師（正規職員）として勤務する意志があること

(3) 貸与の額

年額120万円

前期（4月～9月分）… 60万円

後期（10月～3月分）… 60万円

(4) 貸与の期間

修学資金の貸与の決定をした年から、在学する大学等の正規の修学期間を終了する年までの期間

(5) 在学証明書等の提出

貸与決定者については、大学等に在学する期間中、毎年4月に在学証明書及び成績証明書を提出してください。

(6) 修学資金の返還猶予

次に掲げる期間については、修学資金の返還が猶予されます。

- ・ 大学等に在学している期間
- ・ 大学等を卒業後、薬剤師の免許を取得し、市民病院に勤務するまでの期間（卒業から2年を超えない期間に限ります。）
- ・ 薬剤師免許を取得後、大学院等で修学する期間
- ・ 正規職員の薬剤師として、市民病院に勤務している期間

(7) 修学資金の返還免除

次のいずれかに該当した場合は、修学資金の全額について返還が免除されます。

- ・ 大学等を卒業後、2年を超えない期間に薬剤師の免許を取得し、直ちに市民病院で正規職員の薬剤師として勤務し、4年間業務に従事したとき
- ・ 市民病院で業務に従事した期間中に、職務により死亡し、又は職務に起因する心身の故障のため免職されたとき

(8) 修学資金の取り消し

次のいずれかに該当した場合は、修学資金の貸与を取り消されます。

- ・ 退学したとき
- ・ 心身の故障のため学業を継続する見込みがなくなつたと認められるとき
- ・ 学業の成績が著しく不良となつたと認められるとき
- ・ 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
- ・ 死亡したとき
- ・ その他修学資金を貸与することが適当でないと認められるとき

(9) 修学資金の返還

(7)の返還免除を受けた場合を除き、次のいずれかに該当した場合は、貸与を受けた修学資金を1か月以内に返還してください。

- ・ (8)により修学資金の貸与を取り消されたとき
- ・ 薬剤師の免許を取得した後、直ちに市民病院で薬剤師として業務に従事しなかつたとき
- ・ 市民病院で薬剤師として業務に従事しなくなつたとき
- ・ 大学等を卒業後、2年以内に薬剤師の免許を取得しなかつたとき

※正当な理由がなくて修学資金を返還すべき日までにこれを返還しなかつた場合は、延滞利息が生じますのでご注意ください。

(10) 修学資金借用証書等の提出

大学等の卒業後、貸与を受けた修学資金の全額について、借用証書を保証人（2人）と連署して提出してください。

(11) 届出

次のいずれかに該当した場合は、直ちに届出してください。

- ・ 氏名又は住所を変更したとき
- ・ 退学、休学し、又は停学の処分を受けたとき
- ・ 留年(同一の学年の課程を再履修)したとき
- ・ 復学したとき
- ・ 保証人の氏名、住所、その他重要な事項に変更があつたとき ほか

2. 修学資金貸与の申請方法について

(1) 提出書類

- ・薬学生修学資金貸与申請書（様式第1号）
- ・学校長の推薦調書 ※1
- ・申請者及び申請書に記載した家族全員の住民票の写し
- ・保証人の年間収入金額がわかる書類（源泉徴収票など）

※1 推薦調書には、次のいずれかの書類を添付してください。

- ・申請時の在学年数が1年未満の場合
→入学する直前に在学していた学校の長が発行する成績証明書
- ・申請時の在学年数が1年以上の場合
→在学する直近の学業成績を記載した成績証明書

(2) 申請期間・提出先

令和7年4月1日（月）～令和7年5月15日（木）午後5時15分
提出先：氷見市病院事業管理室

(3) 様式のダウンロード

本制度に係る様式等は、氷見市ホームページからダウンロードできます。
URL:<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/byoinjigyo/3/8580.html>



氷見市 HP

(4) 保証人

- 2人 { 1人は、父母又はこれに代わる人
1人は、市内に住所を有し、申請者と生計を別にする人

※ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りではありません。

※保証人は、本人と連帯して返還の債務を負担することになります。

(5) 貸与の決定

修学資金の貸与者は、審査会において審査のうえ決定し、申請者に通知します。

貸与の決定後、誓約書を保証人（2人）と連署して提出してください。

（誓約書の添付書類：保証人の印鑑登録証明書）

(6) 修学資金の振込み

修学資金について、前期分は7月31日までに、後期分は9月30日までに指定する本人名義の金融機関口座に振込みます。

(7) 留意事項

修学資金の貸与の決定は、市民病院への採用を約束するものではありません。